

3 平成18年度 主な施策

平成18年度は、4つの目標（活力、安全、環境、暮らし）達成のため次の施策に取り組むとともに、地元ニーズ等に的確に対応した効率的、効果的な事業展開に努めます。

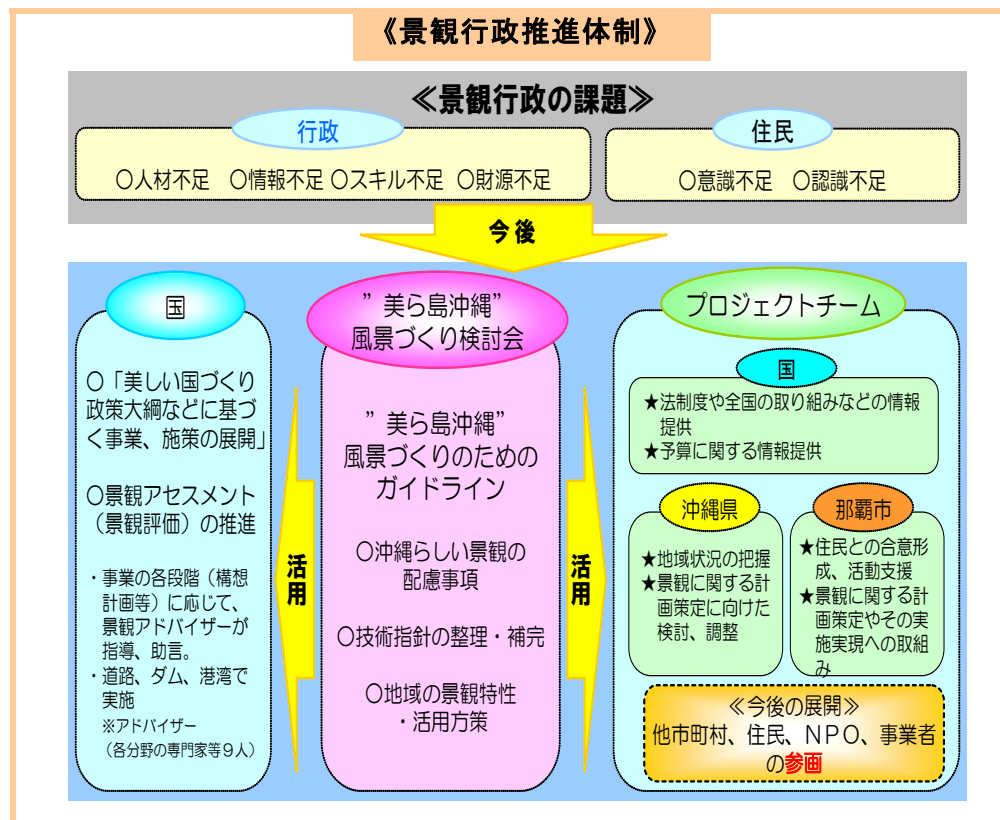
1. 沖縄らしい風景づくりの推進

（1）”美ら島沖縄“風景づくりのためのガイドラインの策定

沖縄の景観形成と地域づくりに向けた支援として、平成18年度は、「沖縄らしい風景づくり」に向けたガイドラインの策定や継続的な景観行政の体制づくりに取り組むと共に、平成17年度より景観事業を専門的に支援する景観環境事業調整官を設置しております。



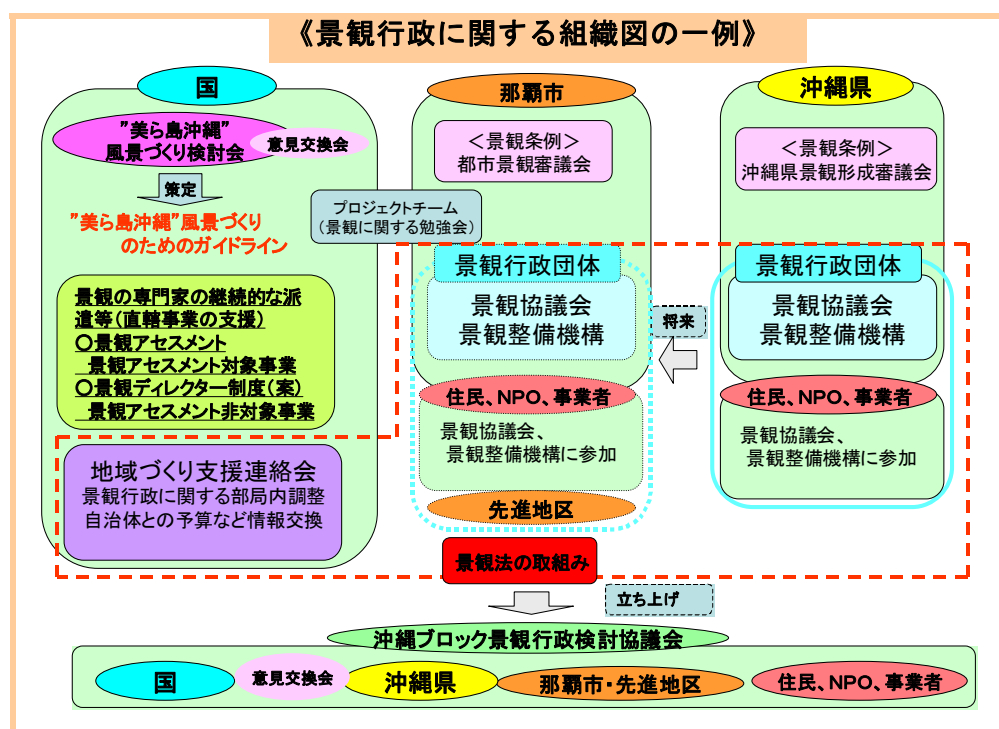
また、ガイドラインの策定にあたっては、観光・産業・景観等各分野を専門とする学識経験者や経済団体等で構成する“美ら島沖縄”風景づくり検討会において、「沖縄らしい風景づくり」に寄与する社会資本整備のあり方等について調査・検討を行います。策定後は、下図の体制をもって景観行政を推進します。



※プロジェクトチームとは、国・県・市町村による景観形成推進のための部会です。
H18年度も、国・県・那覇市の三者で取り組んでいきます。

（２）景観行政検討協議会の設立

沖縄ブロックの景観行政を推進するため、平成18年度においては、景観行政団体である沖縄県をはじめ、市町村が積極的に景観行政に関わり、さらに住民やNPOと一体となって継続的な景観づくりに取り組んで行けるように「沖縄ブロック景観行政検討協議会」の設立を検討し、情報交換・意見交換、具体的な課題の検討や推進を行っていきます。



（３）景観アセスメントの推進

平成 16 年度から取り組んでいる景観アセスメント試行事業（億首ダム）の景観評価を推進します。平成 18 年度は、試行結果を踏まえ、公共事業における景観アセスメント（景観評価、システムの構築）を推進します。

（４）景観ディレクター制度の導入

現在、「公共事業における景観評価システム（仮称）」を確立すべく試行を進めていますが、地域全体の良好な公共空間を形成するには、景観アセスメント対象以外の事業においても、良質な景観形成を図っていく必要があります。そのため、社会資本整備に対して景観上の課題認識をもち、さらに公共事業に対する景観設計・整備について専門的な知見を有する「景観ディレクター制度」を導入し、景観アセスメント対象事業以外の所管事業への継続的な派遣、安定的な景観形成の取り組みを行うことにより、景観に配慮した沖縄地域の社会資本整備を支援していくこととします。平成 17 年度より、沖縄市胡屋十字路におけるオープンカフェ（屋外喫茶）事業において景観ディレクター制度を活用し、地域の良好な景観形成を図る取り組みを行っております。

平成 18 年度も引き続き胡屋十字路オープンカフェの検討を行うと共に、当該事業のみならず様々な事業での展開を検討していきます。

（５）予算による支援（目未定経費の活用）

１）景観形成事業推進費等

景観法に基づく景観計画区域等において実施される良好な景観形成に係る公共事業を推進するための経費である景観形成事業推進費（平成 16 年度創設）を活用し、下記を対象に良好な景観形成の推進に努めます。



竹富島の街並み

資料：（財）沖縄観光コンベンションビューロー

1. 適用対象事業

- ◇景観計画に定められた事業
- ◇景観計画区域又は景観地区において行われる良好な景観形成のための事業
- ◇風致地区又は屋外広告物条例が定められている地区において行われる良好な景観形成のための事業

2. 具体的な整備イメージ

- ◇歴史的風土を保全する治山事業や緑地の整備・買収等
- ◇伝統的街並みの整備
- ◇風情ある橋や河川環境の整備
- ◇周辺と調和し、利用しやすい広場や休憩施設の整備

２）沖縄振興計画推進調査費等

今年度も引き続き、沖縄振興計画推進調査費等を活用し、景観、観光、まちづくり等の取組の支援を図り、沖縄振興の推進に努めます。

３）都市再生プロジェクト事業推進費等

昨年に引き続き、都市再生プロジェクト事業推進費等を活用し、環境、防災、国際化等の観点から都市の再生を図るため実施する都市再生プロジェクトを推進します。

II. 環境保全と観光振興を支援する取組み

(1) 環境保全に資する取組み

1) 自転車を活用した取組み

平成 17 年度にモノレールの端末交通として自転車利用を普及させることにより、モノレールの利用促進に取組み、さらに経済活動の阻害要因である渋滞の緩和及び環境問題への対応、中心市街地の活性化等に寄与することを目的にレンタル自転車事業の社会実験を実施しました。平成 18 年度は、那覇市の 3 エリアにおいて自転車活用の試行調査を行い沖縄の暮らし、経済、環境を支える自転車活用システムのあり方を検討します。

レンタル自転車事業社会実験

2) 環境保全対策

沖縄県海岸国定公園や沖縄百景などの沖縄特有の環境を保全する取組みとして、沿岸水域の水質保全、生活環境の向上を図っていく必要があり、また、逼迫する廃棄物処理問題への対応も必要となっていることから、那覇港新港ふ頭において整備を進めてきた廃棄物海面処分場の完成を目指します。

港湾事業では、防波堤本来の目的である港内の静穏を保ちつつ、海水交換機能を有する生物着生促進型の防波堤「環境共生型防波堤」の検討・開発を進めており、港を散策に訪れた人々が移植したサンゴを眺めることができるようにしていきます。



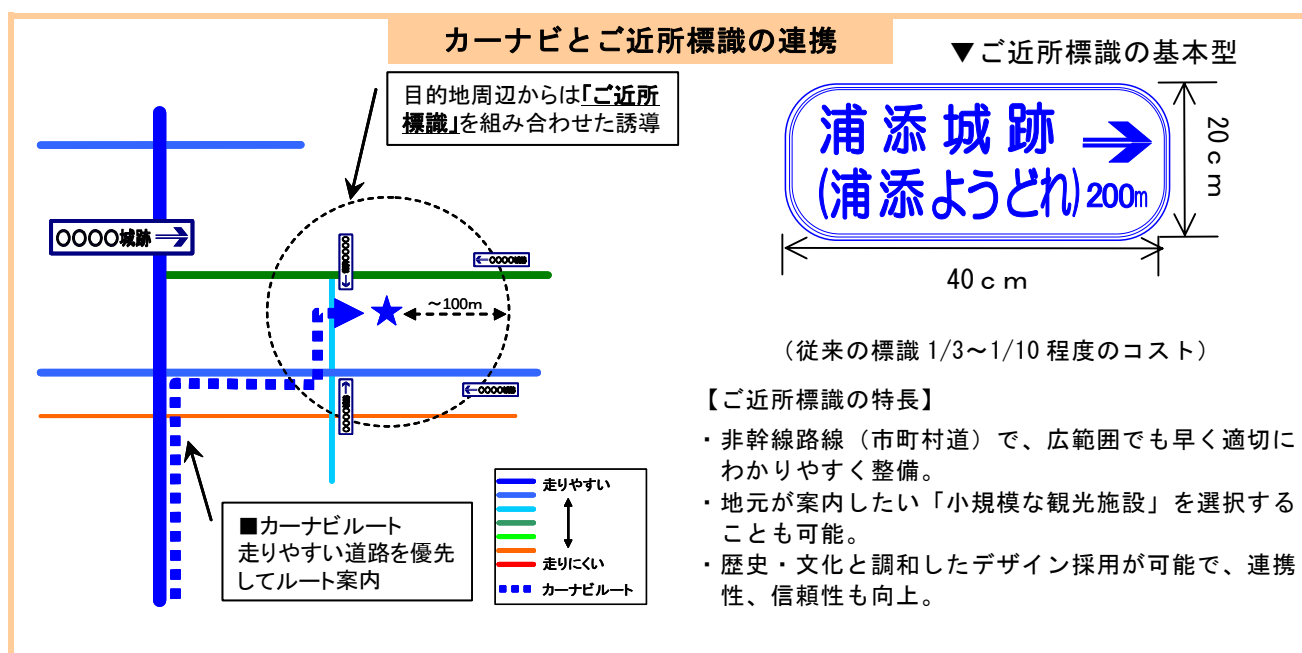
平良港トゥリバー地区

(2) 観光振興に資する取組み

1) 観光客への目的地誘導方策

観光客の増加に伴うレンタカー利用者の増加に対応するために、これまで著名地点の案内標識整備等を図ってきましたが、依然として案内標識の充実等に関する要望が強く、より一層の誘導方策が求められています。そこで、走りやすい道路を基準として経路検索を行う「沖縄型カーナビシステム」の構築と目的地周辺にて案内を終了するカーナビを補完する小型で安価な観光案内標識「ご近所標識」を組み合わせる観光客の誘導方策を検討していきます。

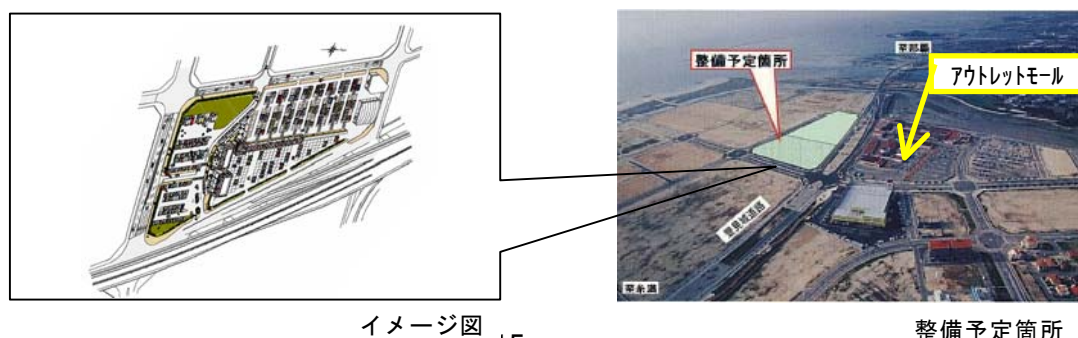
また、沖縄観光の振興に関する事業等の円滑な推進に取り組むため、平成17年度より「沖縄総合事務局観光振興推進本部」を設置し、観光振興に関する重要事項の検討や環境振興事業の支援等を実施していきます。



2) 沖縄の特色を踏まえた「道の駅」の整備

「ちゃんぷる一型道の駅 豊崎」（仮称）では、従来の「道の駅」の機能（休憩・情報提供・地域連携）に加え、台風通過時における一次避難地としての「防災機能」についても検討しています。また、那覇空港周辺に点在するレンタカー営業所の集積を目的としたレンタカーステーション計画（民間）についても、官・民双方の施設が連携・補完し利用者の利便性向上につながるよう魅力ある機能づくりに取り組んでいます。

平成17年度には、南部国道事務所と豊見城市との整備協定が締結されたことにより、国・市並びに民間が一体となり、平成18年度部分供用を目指し計画的に整備を進めます。



3) 道路空間の有効活用方策の検討

地域活性化につながる道路活用策の一環として、沖縄市胡屋十字路でのオープンカフェ（屋外喫茶）の導入が検討されており、本格的な導入に向けH18年度供用を目指します。



オープンカフェイメージ図

III. 地域づくりにむけた支援

ホームページを活用し、「美ら島沖縄づくり応援団」として各種情報提供等による支援を実施します。ホームページでは沖縄総合事務局の主な支援策として、地方公共団体向けの景観行政に関する情報提供や、地域住民への地域づくりの参加に向けた情報発信を行います。また、“手作り郷土賞”を受賞した優良事例の掲示、地域づくり活動の支援・補助制度などを紹介し、より良い「美ら島」づくりに努めます。

IV. 防災対策の強化

- 大雨や台風による集中豪雨や土砂崩れ地震などにより、万が一災害が発生した場合、迅速・的確な情報収集及び情報提供を行います。さらに、衛星通信車や対策本部車等を活用し、迅速な応急復旧対策を実施します。また、沖縄本島に繋がる離島架橋等について、通行規制の情報提供をホームページ（道路ポータルサイト：<http://www.road.dc.ogb.go.jp>）により実施します。
- 自治体等への災害対策支援として、平成17年1月より「災害情報普及支援センター（<http://www.dc.ogb.go.jp/bousai>）」を設置し、防災情報の収集・予測・発信等に関わる技術的支援及び助言、防災対策に関わる啓発活動などを行います。
- 沖縄は台風の常襲地であると同時に、当地域において勢力が活発になることや島嶼地域であるといった地理的条件から、災害時等の公共施設の被害状況あるいは一般被害状況の情報収集が困難です。このようなことから、今後防災行政を強化するため、平成18年度より、防災ヘリコプターを導入します。



防災ヘリコプター

① 災害情報の収集



衛星通信車

② 情報提供



災害情報普及支援センターHP

③ 災害時の対応



対策本部車

V. 総合的なコスト削減

事業の迅速化、設計等の最適化、調達の最適化に関するコスト削減を図りながら各事業を促進します。

